

平成 26 年度

予算概算要求の主要事項

《 抜 粋（東日本大震災からの復興に向けた主な施策）》



【計数については、整理上、変動があり得る。】

## 東日本大震災からの復興に向けた主な施策

事項	事業内容	26年度 要求額 (億円)
<b>&lt;第1 東日本大震災からの復興への支援&gt;</b>		
<b>(被災者 被災施設の支援)</b>		
① 介護等のサポート拠点に対する支援	仮設住宅に入居された高齢者等の日常生活を支える「サポート拠点」(総合相談支援地域交流等)の運営等の支援を引き続き行う。	26
② 被災地心のケア支援体制の整備	被災地に設置した「心のケアセンター」において、訪問相談や医療の提供支援等心のケア体制の整備等の支援を引き続き行う。	18
③ 寄り添い型相談支援事業の実施	被災地において問題を抱える方々の悩みを傾聴し、支援機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援等を行う。	5
④ 被災地の健康支援	仮設住宅に入居された方の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県における保健師等の専門人材の確保等、各被災地の実情に応じて実施する事業への支援を行う。あわせて、健康・生活面での支援の充実について、今後予算編成過程で検討する。	10
⑤ 被災地における福祉 介護人材確保対策	福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、新規就労者等に対して就職支度金や住宅手当を支給することにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。	1.9
⑥ 避難指示区域等での医療 介護 障害福祉制度の特別措置	現在、避難指示区域等の住民の方々について、医療保険・介護保険・障害福祉サービスの一部負担金(利用者負担)や保険料の免除等の措置を講じた保険者等に対する財政支援を実施しているが、平成26年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。	176
⑦ 児童福祉施設、介護施設、障害福祉サービス事業所、保健衛生施設等の災害復旧に対する支援	被災した各種施設等(自治体の復興計画上、26年度に復旧予定のもの)の復旧に対する財政支援を行う。	88
⑧ 水道施設の災害復旧	被災した水道施設(自治体の復興計画上、26年度に復旧予定のもの)の復旧に対する財政支援を行う。	221

事項	事業内容	26年度 要求額 (億円)
(雇用の確保など)		
⑨ 事業復興型雇用創出事業の拡充	被災地での安定的な雇用の創出を図るとともに、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うため、事業復興型雇用創出事業の基金を積み増すとともに実施期間を延長する。	560
＜第2 原子力災害からの復興への支援＞		
⑩ 食品中の放射性物質対策の推進	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品の汚染状況等を調査し、基準値を継続的に検証するほか、各自治体が行う検査機器の整備に対する補助等を行う。	2.5

**東日本大震災復興特別会計合計 1, 167億円**

※ 上記のほか、被災3県の医療の復興のために交付された「地域医療再生基金」(合計交付額1, 435億円)については、平成27年度までの間、引き続き、医師等の医療従事者確保、被災医療機関の施設整備、旧警戒区域等における住民帰還に合わせた医療機関の診療再開支援等の事業に、活用することができる。

また、平成24年度補正予算において、全国の都道府県を対象に500億円を積み増すこととしたところであり、被災3県に対しては、それぞれ要望の満額である15億円を積み増しする旨を内示したところである。